

申込書

JCRB細胞バンク登録細胞資源の北米・欧州・韓国・シンガポール・中国地域分譲等
(北米・欧州・韓国・シンガポール・中国地域代理店業務等)(単価契約) の応募

契約担当役 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 理事長 中村 祐輔(以下、「契約担当役」という。)が公募する「JCRB細胞バンク登録細胞資源の北米・欧州・韓国・シンガポール・中国地域分譲等(北米・欧州・韓国・シンガポール・中国地域代理店業務等)(単価契約)」について、公募要領の記載を全て了承の上で応募します。また、当社(私)は、下記の事項について、事実と相違ないことを申し添えます。

記

1. 当社(私)は、現在、契約担当者から指名停止の措置を受けておりません。また、意思表示期限日時点において指名停止措置を受ける見込みもありません。
2. 当社(私)は、直近2年間に支払うべき社会保険料(厚生年金保険、健康保険(全国健康保険協会管掌のもの)、船員保険及び国民年金の保険料をいう。)及び直近2保険年度に支払うべき労働保険料(労働者災害補償保険及び雇用保険の保険料をいう。)について、一切滞納がありません。
3. 当社(私)は、その他の公募に必要な資格を全て有しております。
4. 当社(私)は、契約者となった後に、契約に基づく報告事項(法令違反や反社会勢力による不当介入等)が生じた場合には速やかに報告します。再委託先について報告事項があることを知った場合にも同様に対応します。

この申込書に虚偽があった場合は、履行途中にあるか否かを問わず当社に対する一切の契約が解除され、損害賠償金等を請求され、併せて競争参加資格の停止処分を受けることに異議はありません。また、申立に係る事実を確認するために関係書類の提示・提出を求められたときは、速やかに対応することを確約いたします。

以上

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名

⑨

契約担当者

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 理事長 中村 祐輔 殿

(この応募に関する照会先)

所属・部署：

氏 名：

電 話 番 号：

E - m a i l：

【添付書類】

- ・誓約書(別紙様式2)
- ・応募企業の案内・概況を示す資料(会社概要等)
- ・当業務が履行可能であることを示す販売網、分譲業務計画書等の資料
- ・公募要領に記載している業務を履行するために必要な経費を全て計上した見積書
- ・各地域ごと分譲1件あたりの配布手数料単価見積書及びその内訳書

誓 約 書

当社(私)は、下記1及び2のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても異議は一切申し立てません。

なお、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

契約担当役

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 理事長 中村 祐輔 殿

※個人の場合は氏名欄に生年月日を付記すること。法人の場合は、役員の氏名及び生年月日が明らかとなる資料(様式適宜)を添付すること。